

令和7年3月14日

保護者 各位

糸満市立西崎中学校
校長 伊井 秀治
(公印省略)

児童生徒の交通安全指導の取組について (依頼)

時下、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素より、本校の教育活動に対しご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。
さて、これまで児童生徒の交通安全指導の取組を行ってきたところでありますが、道路への飛び出しや自転車による事故、交通違反による事案等、糸満市においても多数報告があげられております。また、学年末の事務処理に係る早下校や春休みには、進級・進学を前に、心もゆるみがちになることも予想されます。
ついては、保護者の皆様には、次代を担うかけがえのない生徒の未来を守るため、今一度、お子様の安心、安全確保に向けた取組みのご協力をお願いいたします。

記

1 安心安全の確保に向けた取組み内容

ご家庭におかれましては、お子様へ以下の内容についてお伝えしていただきますようお願いいたします。

・交通安全について

(1) 交通規則の周知徹底について

- ① 交通ルールを守る。(信号無視をしない、させない指導、横断歩道を渡る)
- ② 交通事故に巻き込まれないように、道路を横断する際の左右の安全確認を確実に行う。
- ③ 春期休業中の部活動や生徒会活動等への登下校時の交通安全指導を行う。

(2) 自転車の乗り方について

- ① 乗車する自転車の安全点検(ブレーキ、ライト、車輪、ハンドル等)を行う。
- ② 交通規則に従った安全な自転車の運転指導を行う。
- ③ 生徒へのヘルメット着用努力義務の推進を図る。

〈本件の担当〉

糸満市立西崎中学校 教頭 江谷 一
TEL(098)994-3050 FAX(098)994-1989